

令和2年12月1日

## 防災・減災、国土強靱化の推進について

- 一. 来年度から令和7年度までの5年間においても、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うこととし、「防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策（仮称）」を取りまとめること。
- 二. 本対策は、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進にかかる対策を柱とすること。  
特に加速化・深化させるべき施策のために追加的に必要となる事業規模は15兆円程度を目指すこととし、初年度については、令和2年度第3次補正予算において措置。
- 三. 本5ヵ年対策について、速やかに決定できるよう、国土強靱化担当大臣を中心に、取りまとめを進めること。